

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年12月26日
【事業年度】	第26期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	2,204,200	2,255,622	2,087,116	2,038,911	2,252,734
経常利益 (千円)	52,956	163,361	125,089	129,865	400,542
当期純利益 (千円)	48,264	127,283	133,277	85,890	261,953
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	537,862	537,862	537,862	537,862	537,862
発行済株式総数 (株)	2,513,800	2,513,800	2,513,800	2,513,800	2,513,800
純資産額 (千円)	441,465	568,678	1,096,895	1,133,380	1,370,496
総資産額 (千円)	1,546,401	1,723,575	2,595,243	2,602,228	2,969,147
1株当たり純資産額 (円)	202.30	260.60	445.23	460.06	556.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	20 (-)	10 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.12	58.33	60.86	34.86	106.33
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	33.0	42.3	43.6	46.2
自己資本利益率 (%)	11.6	25.2	16.0	7.7	20.9
株価収益率 (倍)	18.94	15.57	27.57	38.15	13.03
配当性向 (%)	-	-	32.9	28.7	23.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	94,206	176,357	397,316	173,935	526,657
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	138,699	234,855	631,297	198,346	186,049
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	108,841	11,286	253,752	81,137	65,890
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	299,534	229,749	249,520	143,971	418,689
従業員数 (人)	94 (23)	103 (21)	108 (18)	124 (36)	121 (32)
株主総利回り (%)	64.5	139.7	261.2	209.2	221.7
(比較指標: JASDAQ INDEX グロース) (%)	(64.2)	(67.6)	(76.6)	(77.8)	(61.9)
最高株価 (円)	693	1,670	1,945	2,600	2,360
最低株価 (円)	396	415	750	1,098	1,084

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。

- 4．第24期の1株当たり配当額には、創業30周年の記念配当10円を含んでおります。
- 5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6．従業員数は、就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 7．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1993年12月	株式会社アルファクス・フード・システムを山口県宇部市に設立
1994年1月	「飲食店経営管理システム(R)」NEC PC98シリーズ/IBM5550シリーズ版リリース
1994年1月	業界初となる回転寿司(単品管理)支援システム「くるりん」リリース
1994年2月	株式会社アルファクスから営業の一部を譲受(国内初の無担保融資MBOで独立)
1994年9月	オリジナルPOSシステム「FOOD 1000」リリース
1994年11月	福岡市博多区に福岡営業所開設
1995年6月	業界初となる勤怠システム管理システム「Timely」リリース
1996年4月	パッケージソフトウェア販売事業からASP事業への業態転換を行う
1996年4月	インターネット利用のASP業務サービスのためソリューションサービス支援本部を開設
1996年4月	東京都中央区新富に東京営業所開設
1997年10月	ASP業務サービス拠点として山口県宇部市に集配信技術センター(データセンター)開設
1997年12月	業界初となるASP業務サービスとして「POS代行集信サービス」開始
1998年2月	ASP基幹業務サービスのコールセンターを24時間365日体制で開始
1998年3月	東京都中央区に営業及びシステムソリューションサービス拠点として営業所移転拡大
1998年3月	フードサービス業向け実務フォーム集「店井パック98」リリース
1998年6月	オリジナルPCPOS「FOOD 2000」リリース
2004年9月	プログラム集配信機能搭載のオリジナルPCPOS「FOOD 3000」リリース
2004年9月	業界初となるカラー液晶ハンディによるオリジナルオーダーエントリーシステム「オーダーショット」リリース(特許取得)
2004年12月	外食企業向けリアルタイム予約システム「R2」のサイトを開設(特許取得)
2006年9月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
2007年2月	リアルタイム予約システムのR2事業を事業譲渡
2010年2月	RAID型SSD搭載オリジナルPCPOS「FOOD 5000」リリース
2012年7月	本社事務所機能の一部を山口県山陽小野田市に移転
2014年3月	テーブルオーダーリングシステム「テーブルショット」リリース
2015年7月	「飲食店経営管理システム(R)」Win版 リリース(ASP業務サービスとのハイブリッド版)
2016年7月	LINE Pay株式会社と業務提携
2016年10月	縦横自在+ツインディスプレイオリジナルPCPOS「FOOD 6000」リリース
2016年12月	株式会社光通信と合併により株式会社AFSマーケティング設立
2017年1月	「飲食店経営管理システム(R)」の拡張機能「自動発注システム」リリース(特許取得)
2017年7月	超小型/低価格オリジナルPCPOS「FOOD 4000」リリース
2017年8月	シェン・ヒーロー株式会社と業務提携
2017年9月	株式会社ユニティ マーケティング ソリューションよりCRM事業譲受
2017年9月	国内初となるオフグリッド型本社/データセンター竣工(ビル名:AUTOMATIC ORDERING CENTER)と同時にZEB(ゼロエネルギービル)5つ星を取得
2017年9月	ナチュラルグリーンパークホテル(ナチュラルグリーンリゾート株式会社)の不動産取得及び事業譲受
2017年12月	市販機器を自由選択し利用できる汎用型「テーブルショット」リリース
2017年12月	グローリー株式会社とセルフレジによる業務提携
2018年3月	ナチュラルグリーンパークホテル内に実証実験店「マスターズカフェ」オープン
2018年4月	セルフレジ「セルフショット」リリース
2018年6月	一般社団法人「外食産業 自動発注業務改革機構」の設立
2018年7月	業界初の通信帯域920MHzの次世代「オーダーショット」リリース
2018年11月	テイクアウト/デリバリーWeb予約受付の「e-foodオーダー」拡張機能リリース
2018年11月	エネルギーコスト削減事業への進出に伴う、日栄インテック株式会社との業務提携
2019年2月	広島市中区に、広島営業所を開設
2019年5月	「FOOD 4000」メニュー発注システム(自動食材消費量算出機能)リリース
2019年7月	東京都中央区に、IT武装実証実験店「マスターズカフェ日本橋兜町店」オープン

(注) 1. 当社は不動産関連事業を手掛けていた株式会社アルファクスより外食関連のソフトウェア事業を譲り受けました。なお、当社と株式会社アルファクスとは資本及び役員並びに取引等の関係はございません。

2. 当社は、2019年12月に北海道札幌市北区に、札幌営業所を開設いたしました。

3【事業の内容】

当社は、「食文化の発展に情報システムで貢献する」ことを社是に、外食企業に特化した基幹業務システムのASP（注1）/パッケージによる提供から、飲食店店舗にて利用するPOSシステム（注2）、オーダーエントリーシステム（注3）、テーブルオーダーリングシステムの自社企画商品の販売及び周辺サービスの提供までをワンストップで行っております。

外食業界では、各店舗単位で食材から料理を作るという製造業の側面を持っているにもかかわらず、その個別製造原価、ロス分析手法の管理体系が確立されておりませんでした。当社は外食企業に対し、食材原価ロス、人件費の無駄等といった経営コストのロスを徹底追求する「飲食店経営管理システム(R）」（注4）と、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に、「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたロス削減システムの提供を行っております。

当社の事業はASPサービス事業、ホテル関連事業の2つのセグメントから構成されております。

ASPサービス事業は、ロス削減システムをパッケージ、インターネット経由で提供する「ASP/パッケージシステム事業」、POSシステムをはじめとしたハード機器の販売を行う「システム機器事業」、また、機器に係るサプライ品の販売やメンテナンス、他社製品のインテグレーション販売、当事業年度より参入した電気ボイラーによるエネルギーコスト削減事業からなる「周辺サービス事業」の3つの部門から構成されております。

ホテル関連事業は、当社製品/サービスの実証実験と、新規顧客に向けた当社システムのショールームとして、ホテル、カフェ、レストラン等の管理運営を行っております。

（注1）ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）

アプリケーションソフトの期間貸し。ASP利用者であるユーザーが、インターネットを利用してASPサービス提供企業が所有するサーバーにあるアプリケーションソフトウェアの機能を利用できるサービス。ユーザーはASPを利用することで、高価なクライアントサーバーを自社で開発する初期費用と時間が節約され、恒常的には、システムのバージョンアップ費用、システムの保守・メンテナンス費用、店舗における各種データ入力の作業負担、本社におけるデータの加工・分析の作業負担が大幅に軽減されます。

（注2）POSシステム（Point of Sales System「販売時点情報管理システム」）

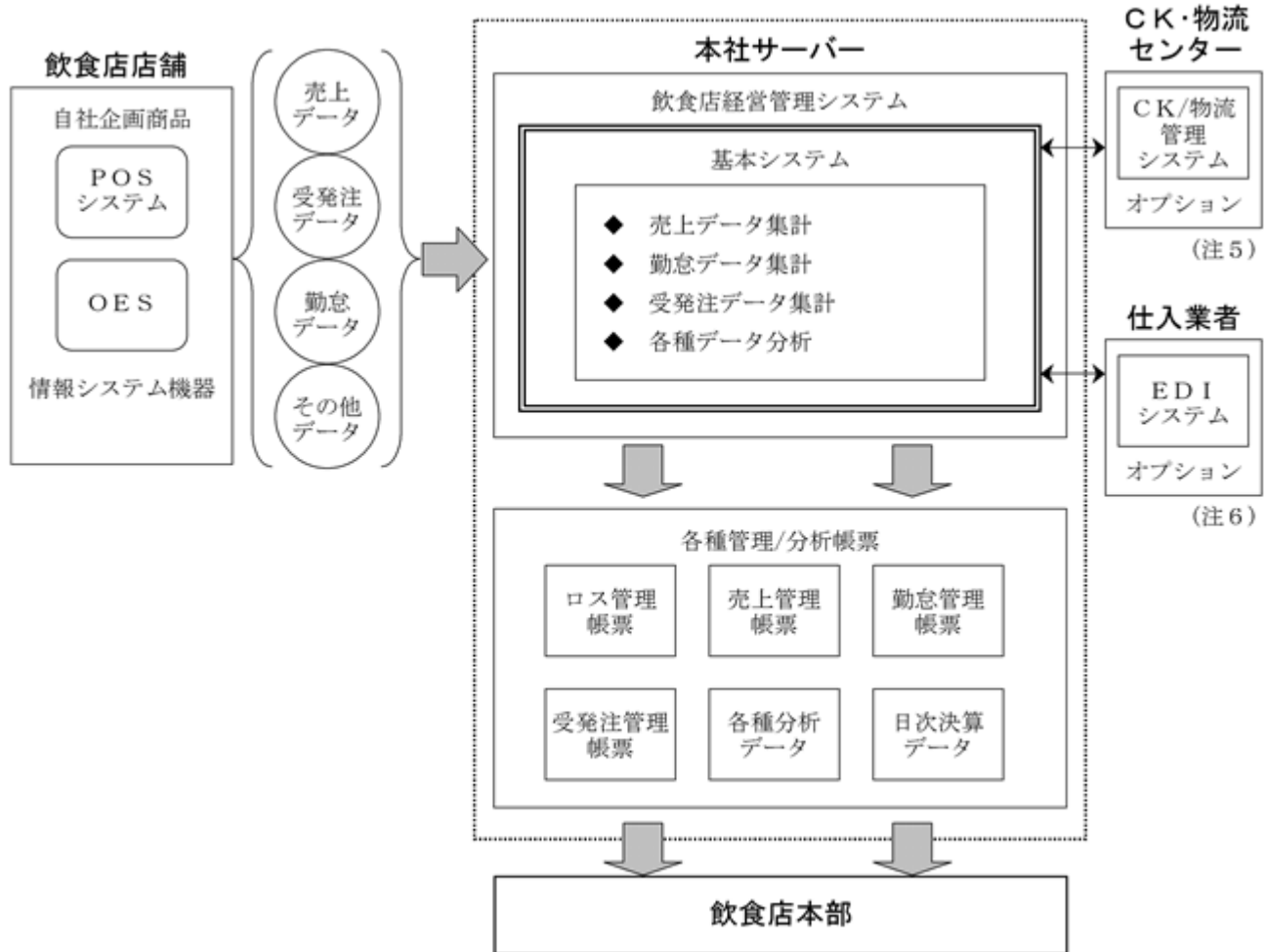
店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるシステム。当社は、これまで多くの国内主要POSシステムの通信処理や、フォーマットを研究し基幹業務処理に応用してきた過程で従来POSの非効率性（外食アンマッチ）を改善し、コスト削減と実務向上を目指して、外食業界専用に自社で企画したPOSシステムの販売を行っております。

（注3）オーダーエントリーシステム（略称「OES」）

外食店舗において、来店客からの注文を入力し注文内容をリアルタイムに厨房へ伝えるとともに、会計時には注文情報をPOSへ伝送することで即時に飲食代金を精算できるようにするための店舗業務効率化システム。

（注4）「飲食店経営管理システム(R）」

当社が構築した、売上管理・勤怠管理・在庫分析等、飲食店の経営コストの無駄を徹底排除し、「自動発注」を実現するなど、効率的な運営と飲食店経営者の的確な経営判断をサポートするシステム。当社は、1998年に当システムのソフトウェアの提供をパッケージソフトの販売からASPによる提供へと変更いたしました。2015年7月よりASPと並行してパッケージソフトの再販を開始しており、ASPとの融合を進めております。



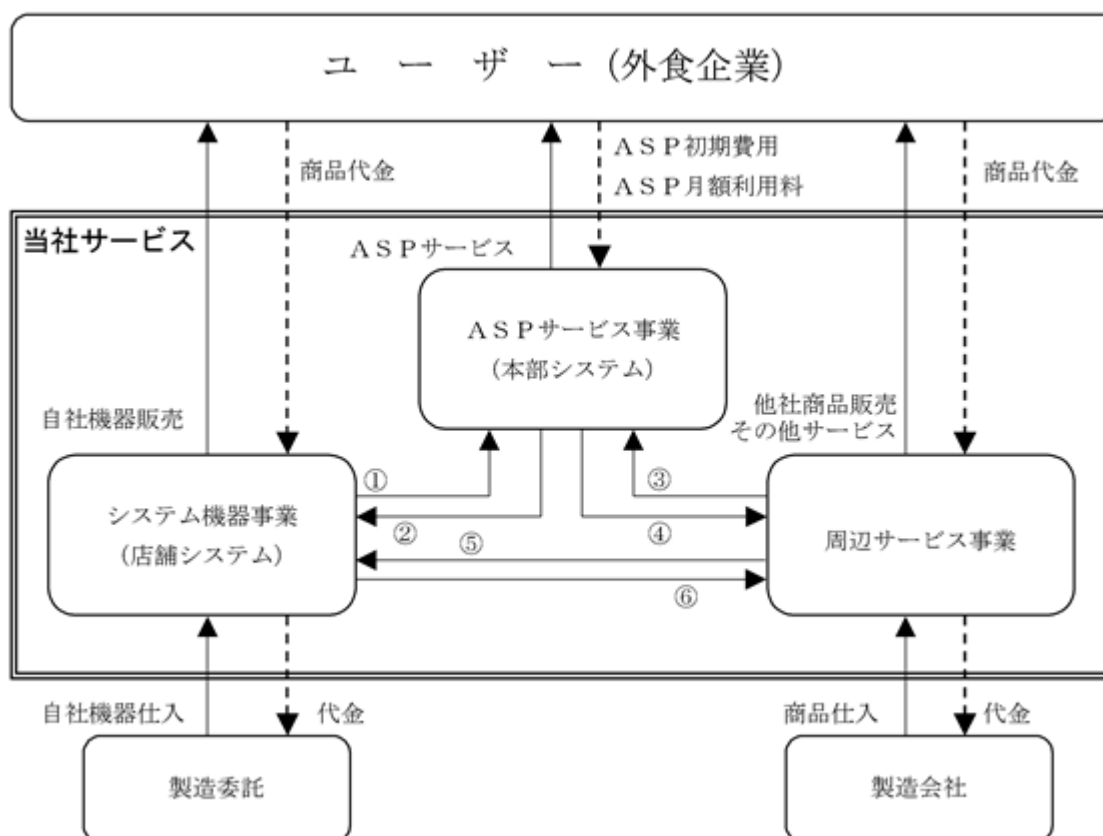
(注5) CK (セントラル キッチン)

食材の第1次加工を行う集中調理工場のこと。学校・病院などの集団給食用や、チェーン展開する外食企業が、コスト削減や味の均一化、食品衛生管理の徹底などを目的として建設する施設であります。

(注6) EDI (Electronic Data Interchange「電子データ交換」)

企業間で、受発注や決済、見積など商品取引のための文書をコンピューターネットワークを通じてやり取りすること。あるいはこうした受発注情報を使って企業間の取引を行うことをいいます。

[当社事業系統図]



システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
 ASPサービスを効率的に活用・運用するためのシステム機器導入
 他社製システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
 ASPサービスを効率的に運用・活用するための他社製オンライン端末を導入
 システム機器を有効活用するためのオプション機器導入
 システム機器のサプライ用品の販売

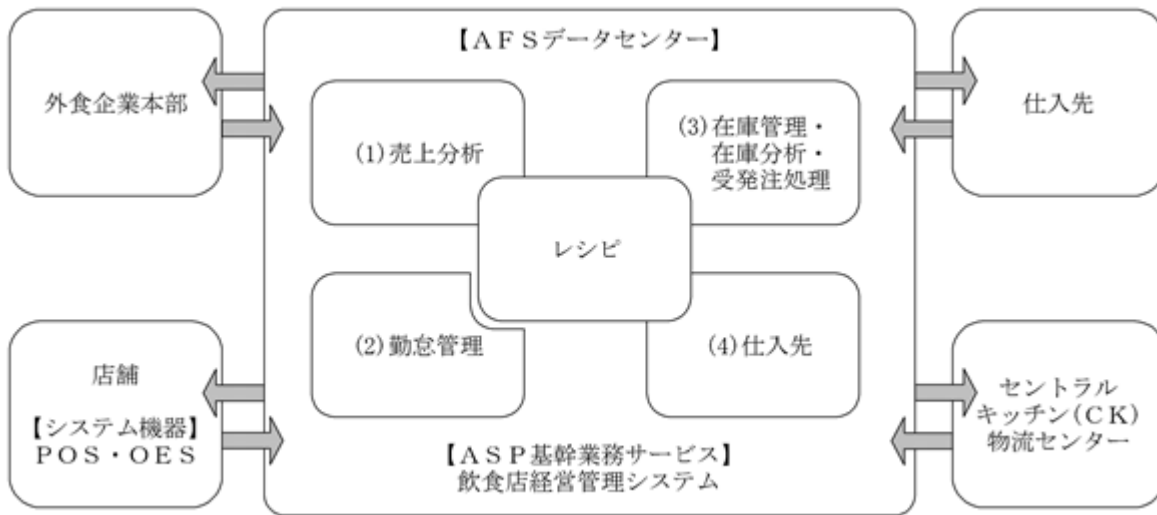
1. ASPサービス事業

ASP/パッケージシステム事業

当社のASP/パッケージシステム事業では、顧客の外食企業に対して業種業態を問わず、(1)売上分析システム、(2)勤怠管理システム、(3)在庫管理、在庫分析、受発注処理、(4)セントラルキッチン等の基幹業務システムをASP及びパッケージで提供しております。顧客の外食企業本社やエリア本部は、インターネット端末で上記(1)～(4)のシステムを利用し、各店舗から送信された諸データを当社独自の帳票に加工・分析されたデータとして閲覧し経営判断に用いることができます。

特に当社のサービスの特長である「料理レシピデータによる在庫管理分析」(各料理のレシピを事前に登録してメニュー売上に連動させて分解することで、食材の理論在庫が把握でき、店舗ごとに理論在庫と実在庫の差異を分析する仕組み)は、調理段階のロスや、食材の過剰発注(過剰在庫)、在庫切れによるチャンスロスを未然に防ぎ、店舗単位で物理的な食材ロスを徹底的に排除・削減することができます。

当社のASPサービスを図にすると以下ようになります。



(注) AFSデータセンター

外食企業の店舗や本部等で発生する売上、勤怠、受発注等の各種データを集信します。そのデータを集計、分析し、Web上で帳票やデータにより提供します。

システム機器事業

当社のシステム機器事業は、外食企業の本部情報分析精度を高めるために重要な情報収集端末である「POSシステム」及び「オーダーエントリーシステム」等の自社企画の専用型製品並びに当社ソフトウェアを組み込んだ汎用型端末製品の販売を行っております。

周辺サービス事業

周辺サービス事業では、外食企業関連商品のワンストップサービスの一環として、システム機器に係るサプライ品の販売や、機器のメンテナンス、周辺機器等をインテグレーション販売しております。

2. ホテル関連事業

当社のホテル関連事業は、2017年9月に取得したナチュラルグリーンパークホテルを、自社製品/サービスの実証実験店を兼ね、管理運営しております。自社製品のすべてを応用した、近未来的な運営を実践しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
121 (32)	37.6	8.3	4,101,504

セグメントの名称	従業員数(人)
ASPサービス事業	118 (8)
ホテル関連事業	3 (24)
合計	121 (32)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()内に、外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針について

当社は「食文化の発展に情報システムで貢献する」ことを社是に、以下の経営理念及び行動指針のもと、事業を推進しております。

(1) 経営理念

- 一、企業はなによりも人であり、自主性と起業家精神を重んじ、ひとりひとりの行動を重視します
- 二、製品・サービスのすべての基準は、お客様であり、お客様に密着する姿勢を日々の基本とします
- 三、提供するすべての製品・サービスの基本はローコストであり、我々自らが簡素な組織、小さな本社を実践し、“ひと”を通じての生産性向上に心がけます
- 四、“食”という基軸から離れず、価値観に基づく実践を忘れません
- 五、厳しさと緩やかさの両面を同時にもった、フラットで柔軟な組織づくりに心がけます

(2) 行動指針

1. 我が社の製品・サービスは、

- 一、“お客様の身になって考えた”ものであり、高品質なものでなければならない。
- 二、“お客様に驚きと感動を与えるもの”でなければならない。

2. 我が社の社員は、

- 一、個人として尊重され、常に提案ができる環境、能力開発の機会、家族に対する責任を十分果たすことのできる環境でなければならない。
- 二、常に自己研鑽し、高い倫理観で、すべてのステークホルダーを意識して、時に組織の枠を超えて、判断しなければならない。

3. 我が社は事業を通じて

- 一、地球環境の改善、外食産業の発展、地域社会の発展に貢献しなければならない。
- 二、企業と企業、人と人との“グッドコミュニケーション”で“共創未来”に努めなければならない。

4. 我が社は、すべてにバランスある企業として、

- 一、適正な利益を確保し、お客様、社員、株主に配分しなければならない。
- 二、我が社が集中する分野に於いて、圧倒的に強い地位を確立し、維持しなければならない。

また、当社株主、顧客及び従業員、取引先などステークホルダーの満足度向上や信頼構築を努めるとともに共存共栄できる共創未来を基軸に経営展開を計っております。

2. 経営環境について

当社の主要販売先である外食業界におきましては、消費税増税による消費者の節約志向が強く、食材価格の高騰や人材確保の競争激化による人件費の高騰が依然として続いてはいるものの、当社は創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」による「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたASP/パッケージシステム、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。「食品ロス対策」や「働き方改革」に通じる当社製品群は、現在外食企業が抱える課題の解決のため、情報システムの重要性は認識され、その投資意欲は高まりつつあるとされます。

3. 目標とする経営指標

当社は、食品ロス対策の一助となる「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能の自動発注システムを中心とした事業拡大を通じて、地球環境の改善と外食業界への利益貢献により企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点からROE（自己資本利益率）向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

4. 対処すべき課題について

(1) 「自動発注システム」の開発体制について

当社のPOSシステムとオーダーエントリーシステムに加え、他社製品とも積極的な運動を行い「飲食店経営管理システム(R)」、ASP/クラウド型の統合業務パッケージ「FOOD GENESIS」との融合を高め、すべての業態のニーズに合致し、人手不足の解消や食品ロス対策として、安定的かつ効率的な「自動発注システム」の構築を図るため、人員増員も含め開発体制を強化してまいります。

(2) サポート体制について

当社システムを安定的かつ長期的に提供できるかどうか成約の重要なファクターとなっております。これまで、サポート人員の教育を推進してまいりましたが、今後見込まれる「自動発注システム」の受注増加等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させてまいります。

(3) 販売提携及び代理店契約について

これまで、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行ってまいりました。今後は直接販売体制に加え、業態規模にとらわれず、外食・中食・給食、ホテルなどの顧客を有する企業等との連携強化、販売提携及び代理店契約を行い、各々の特長を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化並びに安定性確保を図ってまいります。

(4) 情報セキュリティの継続的な強化について

A S Pサービスの運営を行うにあたって、情報セキュリティ及びサービス提供にかかわるシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。2010年9月よりISO27001を取得し、更新しております。また、2017年に完成した新データセンターでも厳格な情報管理を徹底しております。今後につきましても、更なるレベルアップを目指し、継続して強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社ではコントロールできない外部要因や必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断、本株式の投資判断については、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで投資家及び株主ご自身が行っていただくようお願いいたします。

1. 当社事業に関するリスクについて

(1) A S Pサービス事業における配信機能の停止について

当社は、自社所有のデータセンターを活用した外食企業向けのA S Pサービスが主な事業となっております。その性格上、社内外における様々なネットワーク・システム及びコンピュータ・システムに依存しております。

データセンターにおいては、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷を分散する装置及び24時間365日体制での監視等に取り組んでおり安全性を重視することはもちろんのこと、災害に強いといわれる外部電力に依存しない世界基準のオフグリッドデータセンターとして最大限リスクを排除しているものの、アクセスの急激な増加等から負荷が一時的に増大することによる当社サーバーの動作不能、火災・震災・台風等による自然災害のための予期せぬ停電が長引くこと等から発生するシステム及びサーバーの障害が生じた場合、当社のサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。この場合、当社のシステム管理体制への不信を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人為的顧客データの流出について

当社では勤怠管理サービスを提供するため顧客企業の従業員に関する個人情報を保有しております。一方、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）にともない、当社では情報を取り扱う役職員を限定し、指紋認証、パスワード管理等を行い、ソフト、ハード面から個人情報の保護体制を構築しております。しかし、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム機器の品質について

当社は、自社商品であるPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの販売において、顧客企業への導入前の動作確認等の品質管理に重点をおいております。しかし、予期せぬ不具合等が発生した場合は、顧客からの損害賠償訴訟等の発生は否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客のシステム投資計画について

当社の主たる顧客は外食産業であり、同産業の季節要因等によるシステム投資計画によって当社のシステム導入スケジュールが左右される傾向にあります。その結果、売上高に影響を及ぼし、固定費が先行することによって利益に影響を与える可能性があります。

2. 当社組織に関するリスクについて

人材の獲得・育成について

当社が今後成長していくためには、外食業界に精通したシステム営業、ITに精通した人材、データセンターの企画・運営及び組織拡大に対応できる管理担当など、様々な分野での優秀な人材の獲得及び育成が重要になってまいります。当社では優秀な人材の獲得及び育成に努めておりますが、適切な人材の獲得、育成及び配置が円滑に行えない場合は業績に影響を与える可能性があります。

3. その他リスクについて

(1) 顧客対象が外食産業に特化していることについて

当社のASPサービス及び商品は外食産業に特化したものであり、売上高に占める割合も外食産業に集中しております。外食産業は、BSE、鳥インフルエンザ等による食材調達の問題及び食中毒等による衛生上の問題等、食の安全にかかる不測の事態により業績に多大な影響を受けることがあります。外食産業の業績が低迷する事態においては、情報システム投資等も抑制される傾向にあり、そのような事態が発生した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産について

当社は、自社企画した製品の名称及びサービスの名称の一部について商標登録を行っており、独自に企画した「オーダーショット」に関しては2007年10月に、また「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能の「自動発注システム」については、2017年1月に、それぞれ特許を取得しております。

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害していないと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は排除できません。

当社が、自社企画商品及びサービスを提供する上で、第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下及びブランド力の劣化等により、当社の事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度(2018年10月1日～2019年9月30日)において、当社の主要販売先である外食市場におきましては、消費税増税による消費者の節約志向が強く、食材価格の高騰や人材確保の競争激化による人件費の高騰が依然として続いております。

このような環境のもと、当社は創業時より一貫し、外食チェーンを中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に、「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

2015年からは「飲食店経営管理システム(R)」の大幅バージョンアップを行い「自動発注システム」を主力とし、同システムの特許を取得するなど、高粗利であるソフトウェア販売に比重を置き順調に販売を伸ばした結果、売上高は、2,252,734千円(前事業年度比10.5%増)と増収となりました。利益面に関しましては、営業利益416,662千円(前事業年度比181.3%増)、経常利益400,542千円(前事業年度比208.4%増)、当期純利益261,953千円(前事業年度比205.0%増)と上場来最高益を達成いたしました。

また、当事業年度に、日栄インテック株式会社との業務提携により、電気ボイラーによるエネルギーコスト削減事業に参入し、環境に配慮したトータルコストの削減を提案してはりましたが、同事業の推進を先送りし、食品ロス対策への関心の高まりや、軽減税率対策補助金の追い風などにより、「飲食店経営管理システム(R)」、「自動発注システム」の需要が急拡大したため、主力システム・サービスへの人的資源を投入いたしました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
A S Pサービス事業	1,969,355	94.4	2,171,604	110.3
A S P / パッケージシステム事業	1,193,807	108.2	1,559,709	130.7
システム機器事業	588,172	72.1	470,033	79.9
周辺サービス事業	187,374	111.6	141,860	75.7
ホテル関連事業	69,555	-	81,129	116.6
合計	2,038,911	97.7	2,252,734	110.5

財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は2,969,147千円となり、前事業年度末に比べ366,918千円増加いたしました。

当事業年度末における負債合計は1,598,650千円となり、前事業年度末に比べ129,802千円増加いたしました。

当事業年度末における純資産合計は1,370,496千円となり、前事業年度末に比べ237,116千円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより得られた資金や、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより使用した資金によって、前事業年度末に比べ274,717千円増加し、当事業年度末には418,689千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、526,657千円(前事業年度は得られた資金173,935千円)となりました。これは主に、売上債権46,270千円の増加の一方、税引前当期純利益400,026千円の計上、減価償却費163,067千円の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、186,049千円（前事業年度は使用した資金198,346千円）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出82,996千円及び有形固定資産の取得による支出63,416千円による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、65,890千円（前事業年度は使用した資金81,137千円）となりました。これは社債の発行による収入96,990千円、短期借入れによる収入20,000千円（純額）があった一方で、長期借入金の返済による支出129,175千円、配当金の支払い124,558千円などによる資金の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
A S Pサービス事業	2,171,604	110.3
A S P / パッケージシステム事業	1,559,709	130.7
システム機器事業	470,033	79.9
周辺サービス事業	141,860	75.7
ホテル関連事業	81,129	116.6
合計	2,252,734	110.5

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社あきんどスシロー	415,747	20.4	-	-

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．当事業年度の株式会社あきんどスシローにつきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

b. 売上原価実績

当事業年度の売上原価実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
A S Pサービス事業	1,000,154	88.6
A S P / パッケージシステム事業	510,629	108.3
システム機器事業	384,125	79.1
周辺サービス事業	105,399	61.7
ホテル関連事業	25,049	121.7
合計	1,025,203	89.2

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年12月26日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高に関しては、2,252,734千円（前事業年度比10.5%増）と、前事業年度に比べ増加いたしました。これは、軽減税率対策補助金の追い風などにより、「飲食店経営管理システム(R)」、「自動発注システム」の需要が急拡大したことにより、ASP/パッケージシステム事業の売上高が1,559,709千円（前事業年度比30.7%増）と大幅に増加したことなどによるものであります。

(売上総利益・営業利益)

2015年9月期から「飲食店経営管理システム(R)」の大幅バージョンアップを行い「自動発注システム」を主力とし、同システムの特許を取得するなど、高粗利であるソフトウェア販売に比重を置く政策にシフトしたことにより、サービス自体の収益性は高まっております。そうした中、2019年10月の軽減税率制度の実施における自動発注システムなどのソフトウェア需要増により、順調に販売を伸ばした結果、売上総利益1,227,530千円（前事業年度比37.9%増）、営業利益416,662千円（前事業年度比181.3%増）と、上場来の最高益を達成いたしました。

(当期純利益)

当期純利益は、261,953千円（前事業年度比205.0%増）となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度における資産につきましては、流動資産が前事業年度末と比較して388,021千円増加し、1,270,081千円となりました。これは主に、現金及び預金274,717千円、売掛金46,270千円の増加などによるものです。固定資産は前事業年度末と比較して23,811千円減少し、1,696,357千円となりました。これは主に、ソフトウェア96,678千円の増加などの一方で、ソフトウェア仮勘定59,544千円、長期未収入金30,365千円の減少などによるものであります。

負債につきましては、流動負債が前事業年度末と比較して190,263千円増加し、1,145,060千円となりました。これは主に、未払消費税等27,201千円の減少などの一方で、未払法人税等145,409千円、短期借入金20,000千円、1年内償還予定の社債20,000千円の増加などによるものです。固定負債は、前事業年度末と比較して60,461千円減少し、453,589千円となりました。これは主に社債70,000千円の増加などの一方で、長期借入金128,341千円の減少などによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して237,116千円増加し、1,370,496千円となりました。これは、配当金の支払い24,635千円の方で、当期純利益261,953千円の計上に伴う利益剰余金237,318千円の増加などによるものであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の事業運営上必要な運転資金、設備資金については、自己資金または、状況に応じた金融機関からの借入等により資金調達を行い、対応することとしております。当事業年度末においては、取引銀行2行と総額300,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現を図っております。

なお、現時点において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
自己資本比率(%)	42.3	43.6	46.2
時価ベースの自己資本比率(%)	159.3	125.9	115.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	267.3	603.4	195.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.9	16.7	49.1

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い金

株式時価総額は期末株価終値 × 自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等

当社は、資本効率の観点から自己資本利益率（ROE）向上による企業価値の増大を意識した経営を心がけており、収益力の強化と、企業価値の向上を目指しております。2018年11月26日に発表いたしました中期経営計画におけるROEの目標数値は22.4%でありましたが、当事業年度は20.9%（前事業年度比13.2ポイント上昇）となりました。目標数値には届かなかったものの、ソフトウェア販売に比重を置いた戦略は着実に奏功しており、今後も戦略を押し進めてまいります。

f. セグメント別の状況

(ASPサービス事業)

当社は、顧客である飲食店舗に対し、ASPサービスの提供を核としたASP / パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、2015年9月期より、利益率の改善を図る目的でハードウェア販売の比率を下げ、ソフトウェア販売に軸足を置いた販売戦略を進めており、特に利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に、「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP / パッケージシステムで提供しており、「ロス管理」、「働き方改革」などにより一気に注目度の高まった「自動発注システム」を中心に販売推進しております。また、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

ASP / パッケージシステム事業

当事業におきましては、「自動発注システム」の新規顧客及び既存顧客への提案に注力した結果、売上高は1,559,709千円（前事業年度比30.7%増）と大幅な増収となり、堅調に本業の成長を図ることができました。月額サービス料は、ソフトウェア販売にシフトした結果、ハードウェア保守比率低減、既存顧客のシステムバージョンアップによる値下げ、第4四半期に集中した新規顧客に対する月額が開始されていない影響から12ヶ月累計で944,142千円（前事業年度比6.2%減）となりました。

システム機器事業

POS、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーシステムなどのシステム機器の販売を行う当事業におきましては、「自動発注システム」に注力する際に、既存で使用されている他社機器との連動を積極的に行った結果、売上高は470,033千円（前事業年度比20.1%減）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、今期参入したエネルギーコスト削減事業において、すでに受注済みの案件と、複数の見込み案件先が、エネルギー系の補助金獲得が前提となったことにより、4月の申請後8月末結果次第の着工を余儀なくされたことなどから、今期の受注 / 着工を無理せず、当事業の人的資源を主力事業であるASP / パッケージシステム事業に投入するという施策を実施しております。そのため、当初計画していたエネルギーコスト削減事業の売上予算の今期計上はなくなりました。サプライ品、機器修理及び当社システム関連商品の販売等を行った結果、売上高は141,860千円（前事業年度比24.3%減）となりました。

以上のことにより、売上高は2,171,604千円（前事業年度比10.3%増）となり、セグメント利益は416,453千円（前事業年度比182.1%増）となりました。

(ホテル関連事業)

当社は、ASP / パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業のトータルシステムを実施運用するためにナチュラルグリーンパークホテルの管理運営及びレストラン・カフェの運営を行っております。当事業におきましては、売上高は81,129千円（前事業年度比16.6%増）となり、セグメント利益は208千円（前事業年度比58.1%減）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

オーダーショット製造委託に関する契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社中日諏訪オプト電子ファインフィットデザインカンパニー	製造委託契約書	「FOOD シリーズ」と「オーダーショット」の製造委託及び購買についての基本契約	2009年1月5日から 2010年1月4日 (解約通知がない場合は1年間自動更新)

(注) 株式会社中日諏訪オプト電子ファインフィットデザインカンパニーは、2011年7月1日付で株式会社タイテックより新設分割された株式会社ファインフィットデザインが、2016年4月1日付でテクノホライゾングループの株式会社エルモ社と合併し、株式会社エルモ社ファインフィットデザインカンパニーとして組織変更を行った後、2018年4月1日付で同テクノホライゾングループ内の株式会社中日諏訪オプト電子に事業移管された会社であり、契約を承継しております。

技術協力及びサービスの販売協力を目的とした業務提携契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
日栄インテック株式会社	業務提携契約	エネルギーコスト削減事業におけるボイラー工事などの技術協力と、サービスの販売協力	2018年11月26日から1年間 (解約通知がない場合は1年間自動更新)

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は168,030千円で、その主なものは、保守用機器などの購入60,304千円、製品開発のためのソフトウェア投資55,503千円などであります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・データセンター (山口県山陽小野田市)	A S P サービス事業	統括業務設備、 A S P 事業及び システム機器事 業設備	361,946	15,365	96,599	42,033 (4,512.12)	44,692	172,499	733,136	72 (8)
データセンター (山口県宇部市)	A S P サービス事業	A S P 事業及び システム機器事 業設備	2,271	-	37,331	20,429 (357.02)	4,948	-	64,980	4 (-)
ナチュラルグリーン パークホテル (山口県山陽小野田市)	ホテル関連事業	ホテル関連事業 設備	318,050	-	7,951	77,164 (12,434.96)	-	16,666	419,832	2 (20)
S S S 東京本部 (東京都中央区)	A S P サービス事業	システム営業推 進事業設備	665	-	774	-	-	0	1,440	22 (-)
大阪営業所 (大阪市淀川区)	A S P サービス事業	システム営業推 進事業設備	1,217	-	483	-	-	-	1,701	10 (0)
広島営業所 (広島市中区)	A S P サービス事業	システム営業推 進事業設備	-	-	-	-	-	-	-	1 (-)
福岡システム営業部 (福岡市博多区)	A S P サービス事業	システム営業推 進事業設備	-	-	640	-	-	-	640	10 (-)
マスターズカフェ日本 橋兜町店 (東京中央区)	ホテル関連事業	カフェ店舗設備	-	-	542	-	19,928	-	20,471	1 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記営業所等においては、一部他の者から建物の賃借を行っており、年間の賃借料は35,476千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、経済状況及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

記載すべき重要な設備の新設はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,170,400
計	9,170,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,513,800	2,513,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,513,800	2,513,800	-	-

(注)発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99㎡)建物 合計394,999千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(2009年12月26日定時株主総会決議)

当社は、会社法の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、2009年12月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	2009年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び監査役1名(社外監査役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	新株予約権の個数は、120個を1年間の上限とする。 120株を1年間の上限とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等により、付与株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものいたします。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額といたします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。
新株予約権の行使の条件	当社取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年10月1日～ 2014年9月30日(注)	2,488,662	2,513,800	-	537,862	-	143,599

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	13	15	3	1,297	1,348	-
所有株式数(単元)	-	2,027	564	509	2,386	13	19,633	25,132	600
所有株式数の割合(%)	-	8.07	2.24	2.03	9.49	0.05	78.12	100	-

(注) 自己株式50,300株は、「個人その他」に503単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田村 隆盛	山口県宇部市	1,286,939	52.24
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	198,100	8.04
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	91,500	3.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	87,189	3.54
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8丁目10-24号	44,900	1.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	35,811	1.45
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	20,600	0.84
鎌田 英哉	東京都渋谷区	19,200	0.78
片桐 紀博	東京都品川区	18,800	0.76
田村 隆次	山口県宇部市	16,400	0.67
計	-	1,819,439	73.85

(注) 1. 上記のほか、自己株式が50,300株あります。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している株式198,100株は、当社が2011年2月7日開催の取締役会において従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、2011年5月18日付にて124,200株、2014年3月17日付にて76,100株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得し、うち2,200株を処分したものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,462,900	24,629	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,513,800	-	-
総株主の議決権	-	24,629	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式198,100株(議決権の数1,981個)を含めております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,300	-	50,300	2.00
計	-	50,300	-	50,300	2.00

(注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式198,100株は、上記自己株式を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．従業員株式所有制度の概要

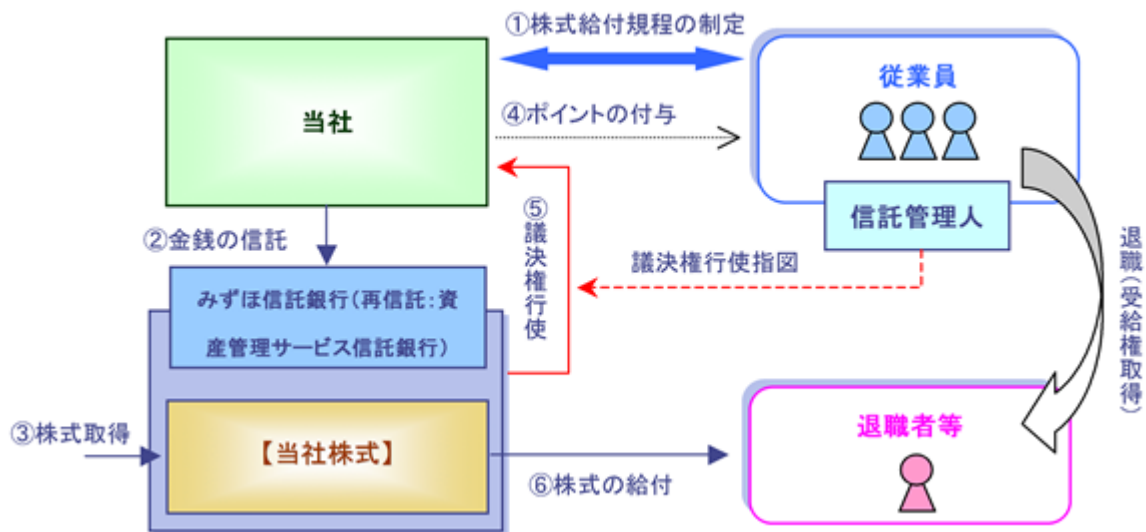
当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
 当社は、「株式給付規程」に基いて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。
 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
 従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2．従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数または総額

2011年5月17日付で、100,000千円拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が124,200株、95,180千円取得しております。また、2014年3月14日付で追加で50,000千円拠出し、76,100株、49,921千円取得し、うち2,200株を処分したものであります。

3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上を経過している従業員であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	60	98
当期間における取得自己株式数	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50,300	-	50,300	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な配当による利益還元により、株主の皆様に対する責任を果たすことを経営の重要課題として認識しております。フードサービスに特化した一層のシステムソリューション開発と、積極的な設備投資等により業績を向上させ、内部留保を確保しつつも、株主への利益還元の継続的实施に努めていく方針であります。

株主に対する利益還元の機会を充実させるべく、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当に関しましては、1株当たり期末配当額を25円とさせていただきます。

内部留保に関しましては設備投資、事業の拡大及び経営体質の強化に使用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年12月26日 定時株主総会決議	61,587	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化を図るため取締役及び監査役の責任を明確化し、正確且つ積極的なディスクロージャー活動及びIR活動等により経営の健全性、公正性及び透明性を高めることを重要な経営課題であると考えております。また、法令遵守については、弁護士や公認会計士等の意見を参考にした管理部門及び内部統制システムの強化を図りコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(1) 取締役会

当社の取締役は、本有価証券報告書提出日現在において6名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項等を決議しております。なお、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役及び監査役以外のものが出席し意見を述べております。

(2) 監査役会

当社は、監査役制度採用会社であり、本有価証券報告書提出日現在において3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。取締役会に出席し、適宜監査役監査を実施しながら取締役の職務執行を監査しております。

(3) 執行役員会

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離するため、執行役員制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において執行役員6名で構成されております。毎月1回執行役員会を開催し、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会においては、各担当より業務の執行状況が代表取締役社長に報告され、必要に応じて積極的に取締役会に進言を行っております。

機関ごとの員数及び構成員は次のとおりとなっております。（ は議長を表します。）

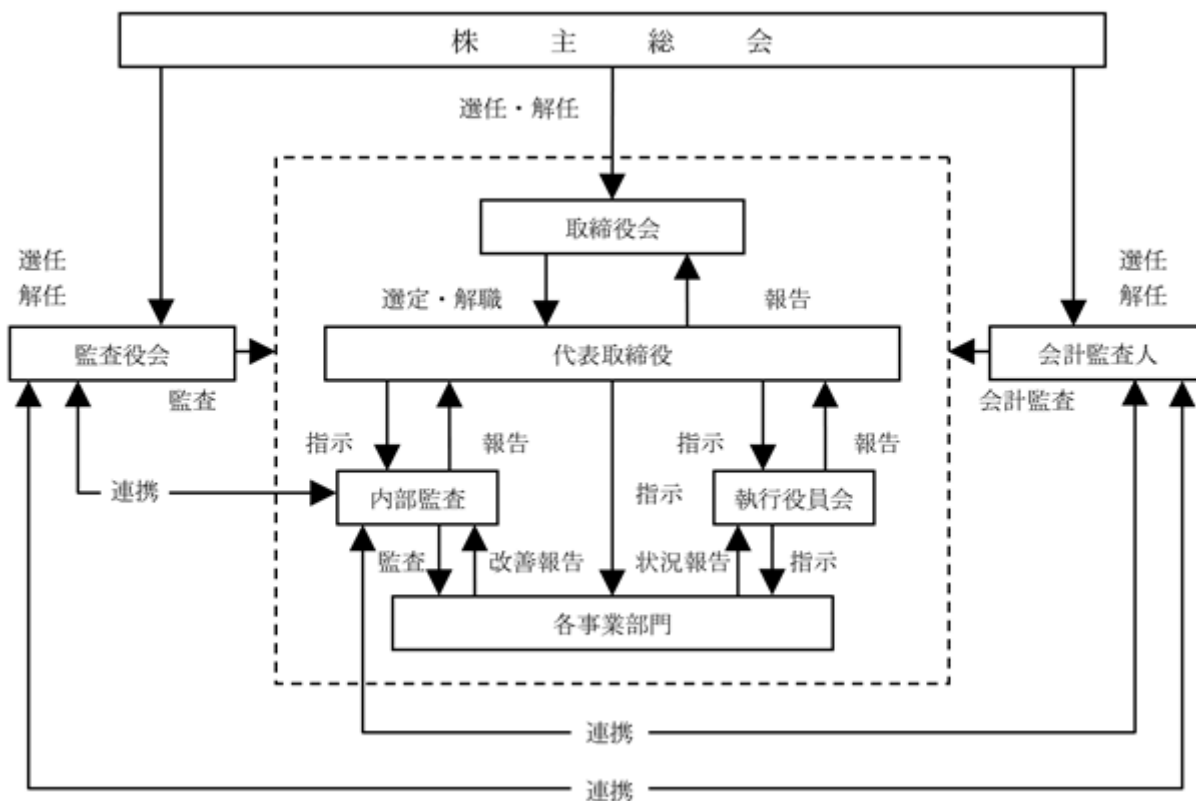
役職名	氏名	取締役会（6名）	監査役会（3名）
代表取締役社長	田村 隆盛		
専務取締役	藤井 由実子		
常務取締役	井手 修一		
取締役管理部長	菊本 健司		
社外取締役	栃木 伸二郎		
社外取締役	片岡 久議		
常勤監査役	出島 淳浩		
社外監査役	後藤 登		
社外監査役	佐藤 久典		

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において社外取締役2名、社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。また、内部統制の重要な位置づけとして、監査役会、内部監査人及び会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進すると同時に、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討・解決を図っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。

(図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下の内容を業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として定め、体制構築を進めております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動しなければならない。
 - b. 取締役に対し社外専門家による研修を定期的を実施する。また、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動しなければならない。
 - c. 取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を2名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
 - d. 取締役管理部長をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。
 - b. 社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図る。
 - c. 社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役管理部長はプロジェクト・チームを組織し、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備する。
 - b. 業務マニュアル、諸規程の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努める。
 - c. 危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、その伝達が速やかに行われる組織体制を構築する。そのために関係諸規程の見直し、整備を行う。
 - b. 経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン」制度を管理部内に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。
 - b. コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。
 - c. コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させる。
 - d. 従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 内部監査室を監査役の職務を補助するための部署とする。
 - b. 監査役は内部監査室の部員を指示し、その職務を補助させることができる。
 - c. 内部監査室は、内部統制内部監査担当の実効性を確保するため監査活動を行う。有効な監査活動を行うため内部監査室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備する。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 内部監査室の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査役と協議し、監査役の意見を尊重する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役管理部長は内部統制整備の実施状況について、随時監査役に対し報告を行う。
 - b. 取締役及び従業員は、監査役及び内部監査担当の部員から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- (9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と取締役の意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、上記「イ - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に従い、リスクの発見及び継続的なモニタリングを実施しております。

ハ．責任限定契約の内容と概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、業務執行取締役でない取締役は金500万円以上又は最低責任限度額とのいずれか高い額、監査役は金100万円以上又は最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてお

ります。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田村 隆盛	1961年10月15日生	1980年6月 山口トスパック(株) 入社 1983年10月 カワサキ建装(株)(株アルファクスに社名変更) 入社 1983年10月 同社企画情報室長 1993年12月 当社設立 代表取締役社長 就任 2014年10月 当社取締役 就任 2014年12月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 4	1,286,939
専務取締役	藤井 由実子 (戸籍上の氏名: 田村 由実子)	1967年11月6日生	1991年4月 (株)アルファクス 入社 1993年12月 当社共同設立 1999年9月 当社取締役 就任 2006年2月 当社執行役員 就任 2007年10月 ナチュラルグリーンリゾート(株) 代表取締役社長 就任 2014年12月 当社常務上席執行役員 就任 2017年10月 ナチュラルグリーンリゾート(株) 代表取締役社長 辞任 2017年12月 当社専務取締役 就任(現任)	(注) 4	13,500
常務取締役	井手 修一	1956年6月16日生	1995年8月 当社入社 1998年4月 当社システム営業本部長 2000年4月 当社取締役営業統括部長 就任 2006年2月 当社執行役員営業部長 就任 2010年6月 当社執行役員マーケティング部長 就任 2017年12月 当社常務取締役 就任(現任)	(注) 4	7,500
取締役管理部長	菊本 健司	1966年8月26日生	1995年10月 当社入社 2016年10月 当社人事総務部長 2016年12月 当社執行役員管理部長 就任 2017年12月 当社上席執行役員管理部長 就任 2019年12月 当社取締役管理部長 就任(現任)	(注) 4	-
取締役	栃木 伸二郎	1969年7月14日生	1993年11月 中央監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入所 1998年4月 公認会計士登録 2001年8月 栃木公認会計士事務所 開設(現任) 2002年4月 税理士登録 2011年4月 税理士法人あすか社員 2014年9月 税理士法人あすか代表 就任(現任) 2014年12月 当社社外監査役 就任 2015年12月 当社社外取締役 就任(現任)	(注) 4	-
取締役	片岡 久謙	1967年8月15日生	1991年4月 日本銀行 入行 1999年5月 コロンビアビジネススクール MBA取得 2002年1月 スタンダードアンドブアーズ(株) 入社 2003年2月 ブルデンシャルインベストメントマネジメント(株) 入社 2003年7月 預金保険機構 入構 2004年11月 リーマン・ブラザーズ証券(株) 入社 2006年3月 ティーオーイー(株)(現 (株)東亜) 入社 2008年9月 (株)東亜 代表取締役 就任(現任) 2014年11月 G & C コンサルティング(株) 代表取締役就任(現任) 2015年12月 当社社外取締役 就任(現任) 2018年5月 (株)M I M A チャレンジ 代表取締役 就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	出島 淳浩 (戸籍上の氏名： 中岡 淳浩)	1961年3月25日生	1993年7月 ㈱アルファクス 入社 1993年12月 当社入社 1995年10月 当社FSS導入支援部課長 2006年4月 当社FSS導入支援部次長 2015年12月 当社FSS導入支援部長 2017年12月 当社常勤監査役 就任(現任)	(注)5	400
監査役 (非常勤)	後藤 登	1961年6月24日生	1985年4月 環境庁(現 環境省) 入庁 1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年4月 住友海上火災保険㈱(現 三井住友海上火災保険㈱)入社 2003年4月 公正取引委員会審査局 任期付職員法に基づき勤務 2012年1月 弁護士登録、公認会計士登録 2012年1月 さくら共同法律事務所 入所(現任) 2015年12月 当社非常勤監査役 就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	佐藤 久典	1969年6月7日生	1995年4月 宇部市役所 入所 2010年12月 弁護士登録 佐藤久典法律事務所(現宇部・山陽小野田総合法律事務所) 開設(現任) 2014年11月 司法書士登録 2015年4月 当社仮監査役 就任 2016年12月 税理士登録 2017年12月 当社非常勤監査役 就任(現任) 2018年6月 チタン工業㈱ 社外取締役監査等委員 就任(現任)	(注)5	-
計					1,308,339

- (注) 1. 専務取締役藤井由実子(戸籍上の氏名:田村由実子)氏は代表取締役田村隆盛氏の二親等内の親族であります
2. 取締役栃木伸二郎氏及び片岡久議氏は、社外取締役であります。
3. 監査役後藤登氏及び佐藤久典氏は、社外監査役であります。
4. 2019年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2019年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、2006年2月11日付で執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、また、社外監査役は2名であります。

社外取締役の栃木伸二郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と、当社社外監査役としての経験も有しております。専門的視点から意見を述べるなどし、経営の監視・監督機能の向上を図るため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の片岡久議氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の後藤登氏は、弁護士、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、中立的な立場から経営監視能力を十分に発揮することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の佐藤久典氏は、弁護士、司法書士、税理士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、中立的な立場から経営監視能力を十分に発揮することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、同取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった役割が期待できる人物を選任しており、選任状況は適切であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。また、社外監査役は、定期的に会計監査人からの監査実施報告を受け、協議をおこなっており、監査役会、取締役会での情報共有を行うなど、連携を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べる事ができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の命により内部監査室1名が、会社の業務及び財産の実態を合法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止につとめ、経営管理に寄与することを目的としております。内部監査担当者は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行い、その結果及び改善指示を代表取締役社長に報告し、その後各監査対象部署は、改善状況の報告を代表取締役社長及び取締役会に行っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に情報交換等を行い監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人大手門会計事務所

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：武川 博一、石田 正樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人大手門会計事務所は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,500	-	13,000	-

b. その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2009年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額10,000千円以内の範囲で割当ててことを決議しております。監査役の報酬等の限度額は、2009年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額28,000千円以内、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額2,000千円以内の範囲で割当ててことを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬であります。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長田村隆盛が決定しており、当事業年度におきましては、2018年12月27日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。監査役につきましても、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	87,360	87,360	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,120	6,120	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	4
合計	101,880	101,880	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	325

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	200	200	保険取引に関する有用な情報提供を受けて おり、安定的に保有を行っているもの	無
	325	473		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有意義を検証し保有の適否に関する審議を行うこととしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について監査法人大手門会計事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応するため、開示支援専門会社等からの情報収集や各種研修会への参加、会計専門誌の購読等を行い、適正性の確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,971	448,689
売掛金	270,260	316,530
商品	357,565	355,029
貯蔵品	25,091	25,599
前渡金	8,931	36,952
前払費用	25,083	24,443
未収入金	23,577	41,575
その他	86	25,919
貸倒引当金	2,507	4,657
流動資産合計	882,060	1,270,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	780,472	780,099
減価償却累計額	70,264	95,949
建物(純額)	1,710,208	1,684,150
構築物	18,595	18,595
減価償却累計額	1,679	3,230
構築物(純額)	16,916	15,365
工具、器具及び備品	1,043,325	1,055,983
減価償却累計額	884,993	911,659
工具、器具及び備品(純額)	158,332	144,324
土地	1,139,627	1,139,627
リース資産	84,167	109,996
減価償却累計額	23,619	40,426
リース資産(純額)	60,548	69,569
建設仮勘定	845	845
有形固定資産合計	1,086,477	1,053,882
無形固定資産		
ソフトウェア	72,889	169,567
ソフトウェア仮勘定	247,350	187,806
電話加入権	2,445	2,445
特許権	578	486
のれん	22,222	16,666
無形固定資産合計	345,485	376,971
投資その他の資産		
関係会社株式	10,200	10,200
出資金	10	10
長期前払費用	169,397	160,036
敷金及び保証金	13,108	27,573
繰延税金資産	13,108	19,305
長期未収入金	109,792	79,427
その他	19,140	20,325
貸倒引当金	46,552	51,375
投資その他の資産合計	288,204	265,502
固定資産合計	1,720,168	1,696,357
繰延資産		
社債発行費	-	2,708
繰延資産合計	-	2,708
資産合計	2,602,228	2,969,147

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,691	77,519
短期借入金	2,350,000	2,3520,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,3129,175	1,3128,341
リース債務	17,253	22,644
未払金	66,568	69,899
未払費用	14,867	12,599
未払法人税等	6,013	151,422
預り金	20,287	13,916
前受金	56,726	69,436
賞与引当金	19,029	20,299
未払消費税等	66,183	38,981
流動負債合計	954,796	1,145,060
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	1,3420,406	1,3292,065
リース債務	48,453	52,805
退職給付引当金	32,106	28,596
その他	13,085	10,122
固定負債合計	514,051	453,589
負債合計	1,468,848	1,598,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,862	537,862
資本剰余金		
資本準備金	143,599	143,599
その他資本剰余金	184,123	184,123
資本剰余金合計	327,723	327,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	44,937	42,088
繰越利益剰余金	260,464	500,631
利益剰余金合計	305,401	542,719
自己株式	37,741	37,840
株主資本合計	1,133,245	1,370,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	31
評価・換算差額等合計	134	31
純資産合計	1,133,380	1,370,496
負債純資産合計	2,602,228	2,969,147

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高		
ASP / パッケージシステム事業売上高	1,193,807	1,559,709
システム機器事業売上高	588,172	470,033
周辺サービス事業売上高	187,374	141,860
ホテル関連事業売上高	69,555	81,129
売上高合計	2,038,911	2,252,734
売上原価		
ASP / パッケージシステム事業売上原価	471,659	510,629
システム機器事業売上原価	485,750	384,125
周辺サービス事業売上原価	170,948	105,399
ホテル関連事業売上原価	20,584	25,049
売上原価合計	1,148,942	1,025,203
売上総利益	889,968	1,227,530
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89,670	101,880
給料及び手当	265,661	258,775
賞与	8,492	15,752
法定福利費	46,927	50,372
賞与引当金繰入額	9,716	10,166
退職給付費用	9,944	13,570
旅費及び交通費	36,011	40,006
地代家賃	34,387	36,020
販売促進費	31,590	34,483
顧問料	27,814	26,160
減価償却費	28,914	31,103
のれん償却額	5,555	5,555
貸倒引当金繰入額	2,787	6,972
その他	144,366	180,049
販売費及び一般管理費合計	741,841	810,868
営業利益	148,127	416,662
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	75
受取保険金	-	1,670
助成金収入	750	900
還付加算金	605	1
その他	766	595
営業外収益合計	2,209	3,241
営業外費用		
支払利息	10,393	10,530
社債利息	17	190
社債発行費償却	77	301
支払保証料	247	95
支払補償費	1,847	45
支払手数料	7,377	7,781
その他	510	417
営業外費用合計	20,471	19,361
経常利益	129,865	400,542

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
特別損失		
固定資産除却損	-	1,515
特別損失合計	-	515
税引前当期純利益	129,865	400,026
法人税、住民税及び事業税	7,397	144,224
法人税等調整額	36,577	6,151
法人税等合計	43,974	138,072
当期純利益	85,890	261,953

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
器材費		468,934	40.8	393,792	38.4
人件費		265,267	23.1	270,015	26.3
外注費		172,160	15.0	140,140	13.7
経費	3	303,691	26.4	279,991	27.3
他勘定振替高	4	61,111	5.3	58,735	5.7
当期総製造費用		1,148,942	100.0	1,025,203	100.0
計		1,148,942		1,025,203	
当期売上原価		1,148,942		1,025,203	

注 1 当社の原価計算は、受託開発においては個別原価計算による実際原価計算であります。

2 自社機器については、総合原価計算による実際原価計算であります。

3 主な内容は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
通信費	29,572千円	28,548千円
減価償却費	136,924千円	131,964千円

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	14,416千円	5,126千円
ソフトウェア	12,576千円	23,281千円
ソフトウェア仮勘定	23,675千円	29,208千円
その他	10,443千円	1,118千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	537,862	143,599	184,123	327,723	47,786	220,998	268,784
当期変動額							
剰余金の配当						49,273	49,273
当期純利益						85,890	85,890
自己株式の取得							
圧縮積立金の取崩					2,848	2,848	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,848	39,466	36,617
当期末残高	537,862	143,599	184,123	327,723	44,937	260,464	305,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,560	1,096,809	86	86	1,096,895
当期変動額					
剰余金の配当		49,273			49,273
当期純利益		85,890			85,890
自己株式の取得	181	181			181
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48	48	48
当期変動額合計	181	36,436	48	48	36,484
当期末残高	37,741	1,133,245	134	134	1,133,380

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	537,862	143,599	184,123	327,723	44,937	260,464	305,401
当期変動額							
剰余金の配当						24,635	24,635
当期純利益						261,953	261,953
自己株式の取得							
圧縮積立金の取崩					2,848	2,848	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,848	240,166	237,318
当期末残高	537,862	143,599	184,123	327,723	42,088	500,631	542,719

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,741	1,133,245	134	134	1,133,380
当期変動額					
剰余金の配当		24,635			24,635
当期純利益		261,953			261,953
自己株式の取得	98	98			98
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			102	102	102
当期変動額合計	98	237,219	102	102	237,116
当期末残高	37,840	1,370,464	31	31	1,370,496

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	129,865	400,026
減価償却費	165,839	163,067
のれん償却額	5,555	5,555
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,787	6,972
賞与引当金の増減額(は減少)	432	1,269
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,249	3,509
受取利息及び受取配当金	87	75
支払利息	10,411	10,720
売上債権の増減額(は増加)	108,296	46,270
たな卸資産の増減額(は増加)	25,421	2,028
仕入債務の増減額(は減少)	84,584	18,827
未払消費税等の増減額(は減少)	66,183	27,201
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,531	15,331
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,713	11,537
その他	3,984	14,070
小計	184,830	541,687
利息及び配当金の受取額	87	75
利息の支払額	10,400	10,720
法人税等の支払額	7,223	4,503
法人税等の還付額	6,641	118
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,935	526,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,659	63,416
無形固定資産の取得による支出	84,426	82,996
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
短期貸付金の増減額(は増加)	-	24,840
敷金及び保証金の差入による支出	-	14,532
その他	739	5,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,346	186,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	120,000
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	105,417	129,175
社債の発行による収入	-	96,990
社債の償還による支出	7,000	10,000
自己株式の取得による支出	181	98
リース債務の返済による支出	17,643	16,085
配当金の支払額	49,166	24,558
その他	1,728	2,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,137	65,890
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,548	274,717
現金及び現金同等物の期首残高	249,520	143,971
現金及び現金同等物の期末残高	143,971	418,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、また工具、器具及び備品のうち金型については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・10～50年

工具、器具及び備品・・2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

特許権については、定額法を採用しております。

のれんについては、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29条 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度からTopic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針としてIFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,875千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,108千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度143,839千円、当事業年度143,549千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前事業年度は198,500株、当事業年度は198,100株であり、期中平均株式数は、前事業年度198,796株、当事業年度は198,276株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	196,861千円	188,210千円
土地	14,543	14,543
計	211,405	202,754

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	58,333千円	58,333千円
長期借入金	247,916	189,583
計	306,250	247,916

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000	70,000
差引額	150,000	230,000

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	450,000	450,000
差引額	-	-

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
貸出タームローンの総額	501,250千円	382,916千円
借入実行残高	501,250	382,916
差引額	-	-

4. 財務制限条項

前事業年度(2018年9月30日)

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度(2019年9月30日)

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5. 保証債務

前事業年度(2018年9月30日)

システム機器の販売顧客のリース債務17,417千円について、債務保証を行っております。

当事業年度(2019年9月30日)

システム機器の販売顧客のリース債務11,274千円について、債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	- 千円	515千円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	515

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,513,800	-	-	2,513,800
自己株式				
普通株式(注)	50,143	97	-	50,240

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月26日 定時株主総会	普通株式	49,273	20	2017年9月30日	2017年12月27日

(注) 1. 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,982千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業30周年の記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月27日 定時株主総会	普通株式	24,635	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月28日

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,985千円が含まれております。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,513,800	-	-	2,513,800
自己株式				
普通株式(注)	50,240	60	-	50,300

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月27日 定時株主総会	普通株式	24,635	10	2018年9月30日	2018年12月28日

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,985千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	61,587	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月27日

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,952千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	173,971千円	448,689千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	30,000	30,000
現金及び現金同等物	143,971	418,689

(リース取引関係)

前事業年度(2018年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(2019年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、管理部門において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であり、社債は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は4年6か月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、管理部門において取引先ごとに残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2018年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	173,971	173,971	-
(2) 売掛金	270,260	270,260	-
(3) 未収入金	23,577	23,577	-
(4) 長期未収入金	109,792		
貸倒引当金(1)	46,552		
	63,239	63,239	-
資産計	531,049	531,049	-
(1) 買掛金	58,691	58,691	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払金	66,568	66,568	-
(4) 未払法人税等	6,013	6,013	-
(5) 社債	-	-	-
(6) 長期借入金(2)	549,582	549,582	-
負債計	1,180,855	1,180,855	-

() 1 . 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(2019年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	448,689	448,689	-
(2) 売掛金	316,530	316,530	-
(3) 未収入金	41,575	41,575	-
(4) 長期未収入金	79,427		
貸倒引当金(1)	51,375		
	28,051	28,051	-
資産計	834,847	834,847	-
(1) 買掛金	77,519	77,519	-
(2) 短期借入金	520,000	520,000	-
(3) 未払金	69,899	69,899	-
(4) 未払法人税等	151,422	151,422	-
(5) 社債(2)	90,000	88,897	1,102
(6) 長期借入金(3)	420,406	420,406	-
負債計	1,329,248	1,328,145	1,102

() 1 . 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 . 1年内償還予定の社債を含んでおります。

3 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

これらの時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
敷金及び保証金(1)	13,108	27,573
子会社株式(2)	10,200	10,200

() 1. 敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため、時価開示の対象とはしておりません。

2. 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. リース債務については、リース債務総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	173,971	-	-	-
売掛金	270,260	-	-	-
未収入金	23,577	-	-	-
長期未収入金()	-	63,239	-	-
合計	467,809	63,239	-	-

() 長期未収入金(46,552千円)は、償還予定額が見込めないため記載していません。

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	448,689	-	-	-
売掛金	316,530	-	-	-
未収入金	41,575	-	-	-
長期未収入金()	-	28,411	-	-
合計	806,795	28,411	-	-

() 長期未収入金(51,015千円)は、償還予定額が見込めないため記載していません。

5. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	129,175	128,341	128,341	83,341	65,799	14,583
合計	129,175	128,341	128,341	83,341	65,799	14,583

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	-
長期借入金	128,341	128,341	83,341	65,799	14,583	-
合計	148,341	148,341	103,341	85,799	24,583	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(前事業年度 2018年9月30日及び当事業年度 2019年9月30日)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券(前事業年度 2018年9月30日及び当事業年度 2019年9月30日)
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式(前事業年度 2018年9月30日及び当事業年度 2019年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式10,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
4. その他有価証券(前事業年度 2018年9月30日及び当事業年度 2019年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。
5. 売却したその他有価証券(前事業年度 2018年9月30日及び当事業年度 2019年9月30日)
該当事項はありません。
6. 売却した満期保有目的の債券(前事業年度 2018年9月30日及び当事業年度 2019年9月30日)
該当事項はありません。
7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しておりましたが、2017年10月より確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出企業年金制度の併用へと移行しております。

なお、当社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	41,356千円
退職給付費用	7,849
退職給付の支払額	-
制度への拠出額	17,099
退職給付引当金の期末残高	32,106

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	136,511千円
年金資産	104,404
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,106

退職給付引当金	32,106
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,106

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,849千円
----------------	---------

(4) 確定拠出制度

要拠出額	9,110千円
------	---------

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しておりましたが、2017年10月より確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出企業年金制度の併用へと移行しております。

なお、当社が有する確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	32,106千円
退職給付費用	14,345
退職給付の支払額	706
制度への拠出額	17,148
退職給付引当金の期末残高	28,596

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	134,011千円
年金資産	105,414
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,596

退職給付引当金	28,596
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,596

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	14,345千円
----------------	----------

(4) 確定拠出制度

要拠出額	9,332千円
------	---------

(株式給付制度)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の新しい福利厚生サービスの一環として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
株式給付規程に基づく期末勤続ポイント 907千円	株式給付規程に基づく期末勤続ポイント 1,632千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）及び当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,621千円	7,064千円
貸倒引当金	16,816	17,067
退職給付引当金	9,779	8,710
減価償却費	2,220	2,106
減損損失	98	98
たな卸資産評価損	2,270	2,270
その他	13,464	20,327
繰延税金資産 小計	51,272	57,645
評価性引当額	18,421	19,890
繰延税金資産 合計	32,851	37,755
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58	13
固定資産圧縮積立金	19,683	18,435
繰延税金負債 合計	19,742	18,449
繰延税金資産の純額	13,108	19,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
住民税均等割	1.3	0.4
評価性引当額の増減	0.6	0.4
留保金課税	-	2.1
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	34.5

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社が有している関係会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社が有している関係会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ASPサービス事業」及び「ホテル関連事業」の事業を営んでおります。

「ASPサービス事業」は、フードサービス企業に向けて基幹業務システムの提供を行っており、同システムをパッケージとインターネット経由で提供するASP/パッケージシステム事業、POSシステムなどハード機器の販売を行うシステム機器事業、その他、他社製品及びサプライ品の販売、修理などを行う周辺サービス事業を一体として提供しております。

「ホテル関連事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自2017年10月1日 至2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額 (注)
	ASPサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,969,355	69,555	2,038,911	-	2,038,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	52,752	52,752	52,752	-
計	1,969,355	122,308	2,091,663	52,752	2,038,911
セグメント利益	147,629	498	148,127	-	148,127
セグメント資産	2,160,285	441,943	2,602,228	-	2,602,228
その他の項目					
減価償却費	155,288	10,550	165,839	-	165,839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	167,541	21,720	189,261	-	189,261

(注) セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額 （注）
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,171,604	81,129	2,252,734	-	2,252,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	77,417	77,417	77,417	-
計	2,171,604	158,546	2,330,151	77,417	2,252,734
セグメント利益	416,453	208	416,662	-	416,662
セグメント資産	2,506,851	462,296	2,969,147	-	2,969,147
その他の項目					
減価償却費	150,185	12,882	163,067	-	163,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,133	21,897	168,030	-	168,030

（注）セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社あきんどシロ-	415,747	A S Pサービス事業

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
のれん償却額	-	5,555	5,555	-	5,555
のれん	-	22,222	22,222	-	22,222

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
のれん償却額	-	5,555	5,555	-	5,555
のれん	-	16,666	16,666	-	16,666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	460円06銭	556円32銭
1株当たり当期純利益	34円86銭	106円33銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。

3. 信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益金額(千円)	85,890	261,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	85,890	261,953
期中平均株式数(株)	2,463,631	2,463,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第5回無担保社債を発行いたしました。

- 名称 第5回無担保社債(株式会社みずほ銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)
- 発行総額 150,000千円
- 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- 発行日 2019年10月4日
- 利率 発行日翌日から2020年4月4日まで年0.12%
以降6ヶ月TIBORに0.0%を加えた変動利率
- 償還期間 7年
- 償還方法 定時償還
- 担保の内容 本社債には物上担保は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません
- 資金用途 「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」を中心としたソフトウェア開発投資
- 総額引受人 株式会社みずほ銀行
- 振替機関 株式会社証券保管振替機構

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	780,472	1,801	2,175	780,099	95,949	27,344	684,150
構築物	18,595	-	-	18,595	3,230	1,550	15,365
工具、器具及び備品	1,043,325	61,614	48,956	1,055,983	911,659	75,622	144,324
土地	139,627	-	-	139,627	-	-	139,627
リース資産	84,167	25,828	-	109,996	40,426	16,807	69,569
建設仮勘定	845	-	-	845	-	-	845
有形固定資産計	2,067,033	89,245	51,131	2,105,147	1,051,264	121,324	1,053,882
無形固定資産							
ソフトウェア	567,475	138,329	-	705,804	536,236	41,650	169,567
ソフトウェア仮勘定	247,350	55,503	115,047	187,806	-	-	187,806
電話加入権	2,445	-	-	2,445	-	-	2,445
特許権	740	-	-	740	254	92	486
のれん	27,777	-	-	27,777	11,111	5,555	16,666
無形固定資産計	845,789	193,832	115,047	924,574	547,602	47,298	376,971
長期前払費用	214,749	1,986	-	216,735	56,698	11,347	160,036
繰延資産							
社債発行費	-	3,009	-	3,009	301	301	2,708
繰延資産計	-	3,009	-	3,009	301	301	2,708

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	「飲食店経営管理システム(R)」等の製品開発	138,329 千円
工具、器具及び備品	保守用機器などの購入	61,614 千円
ソフトウェア仮勘定	「飲食店経営管理システム(R)」等の製品開発	55,503 千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守用機器などの廃棄	48,956 千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	115,047 千円

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第4回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及 び適格機関投資家限定)	2019年3月25日	- (-)	90,000 (20,000)	0.38	なし	2024年3月25日
合計	-	- (-)	90,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	520,000	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	129,175	128,341	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,253	22,644	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	420,406	292,065	1.07	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,453	52,805	-	2023年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	2,962	2,962	0.50	-
長期未払金(割賦)	13,085	10,122	0.50	2024年
計	1,131,336	1,028,941	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	128,341	83,341	65,799	14,583
リース債務	20,758	18,134	8,481	4,649
長期未払金(割賦)	2,962	2,962	2,962	1,234

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,060	9,988	-	3,015	56,033
賞与引当金	19,029	20,299	19,029	-	20,299

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」3,015千円は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,905
預金	
普通預金	415,375
定期預金	30,000
別段預金	407
小計	445,783
合計	448,689

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社西進	64,800
株式会社コラボレーション	40,123
株式会社アークミール	32,874
株式会社銚子丸	22,853
株式会社スシローグローバルホールディングス	17,395
その他	138,485
合計	316,530

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
270,260	2,432,766	2,386,495	316,530	88.3	44.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
POSレジスター	62,537
オーダーエントリーシステム	257,723
自社機器 小計	320,261
その他	34,767
他社機器 小計	34,767
合計	355,029

貯蔵品

品目	金額(千円)
製品用部品	11,687
修理用部品	12,597
パンフレット・カタログ・マニュアル	1,313
合計	25,599

買掛金

相手先	金額(千円)
A v a l u e ジャパン株式会社	12,684
株式会社中日諏訪オプト電子ファインフィットデザインカンパニー	12,237
日栄インテック株式会社	11,592
グローリー株式会社	5,897
A C ネットワーク株式会社	4,180
その他	30,926
合計	77,519

未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	107,443
事業税	26,491
住民税	17,487
合計	151,422

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	383,889	861,831	1,440,595	2,252,734
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失() (千円)	69,656	15,761	140,855	400,026
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失()(千円)	49,056	9,622	93,864	261,953
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損 失()(円)	19.91	3.91	38.10	106.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	19.91	23.82	34.20	68.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.afs.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主を対象とします。 (2) 優待内容 当社が運営する山口県山陽小野田市内の自然公園内に立地する「ナチュラルグリーンパークホテル」の宿泊及び天然温泉無料の「株主様ご優待券」を、保有株式数に応じて次のとおり贈呈いたします。 ・100株以上300株未満 1枚 ・300株以上500株未満 3枚 ・500株以上1,000株未満 6枚 ・1,000株以上5,000株未満 12枚 ・5,000株以上 30枚 (3) 実施回数、贈呈時期 毎年9月30日を基準日として年1回実施いたします。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月27日中国財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2019年6月14日中国財務局長に提出

事業年度（第25期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2019年6月14日中国財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月27日中国財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日中国財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日中国財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年12月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月26日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武川 博一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 正樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2018年10月1日から2019年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファクス・フード・システムの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルファクス・フード・システムが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。